



市民の誓い 私たちは水を生かし 緑を広げ 安全に努め 心を育て 助け合います

<b>&lt;人口&gt;</b>	
男	78,337 (-92)
女	81,938 (-76)
計	160,275 (-168)
<b>&lt;世帯数&gt;</b>	
	67,940 (+23)
6月1日現在 ( )は前月比	

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

### 7月中旬までに順次、すべての接種対象者にクーポン券を送付

市は、7月中旬までに順次、すべての新型コロナウイルスワクチン接種対象者にクーポン券を送付します。

なお、集団・個別の接種予約については、混乱を避けるため、年齢ごとに区切って受け

付けを行います。

詳しくは、クーポン券とは別に後日送付する案内はがきをご確認ください。

**問合せ** 市コールセンター (☎47-6101) へ

### 集団接種実施へ岐阜協立大学と連携

市と岐阜協立大学は6月22日、大学施設を集団接種の特設会場として活用するなど、速やかなワクチン接種の実施に向けて連携する協定を締結しました=写真=。

同大学の集団接種会場は7月下旬以降に開設予定で、学生ボランティアの参加協力などにより円滑な接種を進めていきます。



## 補正予算など12議案を可決

### 第2回

### 市議会定例会が閉会

令和3年第2回市議会定例会が、6月7日から22日まで開かれました。

14日には、11人の議員から市政全般についての一般質問が行われました。

最終日の本会議では、各担当委員会に付託されていた議案の審査結果を各委員長が報告した後、採決が行われ、一般会計補正予算など11議案が原案どおり可決されました。

最後に、「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書」が追加上程され、原案どおり可決し閉会しました。

最終日に可決された主な議案は、次のとおりです。

#### ▶令和3年度補正予算

一般会計、病院事業会計、公共下水道事業会計

#### ▶条例関係

市税条例の一部改正、手数料徴収条例の一部改正など

#### ▶その他

請負契約の締結、市道路線の認定・廃止など

## 新型コロナウイルスの影響を大きく受けている子育て世帯へ生活支援特別給付金

**問合せ** 子育て支援課 (☎47-7092)

市は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている低所得の子育て世帯を支援するため、「生活支援特別給付金」を支給します(ひとり親世帯で、同給付金が支給された人を除く)。

**▶対象者** 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がいのある児童は20歳未満)や令和3年4月以降に生まれた子を養育する父母などのうち所得が高い方で、次の①または②に該当する人

- ①令和3年度分の住民税が非課税である人
- ②令和3年1月1日以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入になった人

- ▶支給額/児童1人につき5万円
- ▶申請が必要な人/下表のとおり
- ▶申請期間/7月1日~令和4年2月28日
- ▶申請方法/令和3年1月以降の収入額が分かる書類(給料明細書など)、申請者の口座を確認できるものを持参して、子育て支援課へ



区分	①の該当者	②の該当者
令和3年4月分の児童手当・特別児童扶養手当受給者	申請不要 (6/30に支給)	要申請
上記以外の人	要申請	

## 油断せず！新型コロナウイルス感染防止対策の継続を

「密閉」「密集」「密接」が一つでもある場所は避け、飛沫感染リスクを徹底回避するなど、ワクチンを接種した後も油断せず、マスク着用などの基本的な感染防止対策の継続をお願いします。

### 7月1日号 主な内容

- ▶情報公開・個人情報保護制度、敬老・金婚祝金を送ります、8月1日から保険証が新しくなりますなど …2~3P
- ▶住宅用火災警報器の点検を、募集のお知らせなど …4~5P
- ▶講座・催しのお知らせ …6~7P
- ▶子育て講座のお知らせ、市民伝言板、熱中症予防など …8~9P
- ▶健康ガイド …10~11P
- ▶アリス イン サイエンスワールドなど …12P

**申込期間を延長!**

**ハートフル学生応援事業**

**単身の学生に特産品(1万円相当分)プレゼント**

市は、ハートフル学生応援事業として、コロナ禍の中、親元を離れて学業に励む単身の大学生などを応援するため、1万円相当分の特産品をお贈りしています。

申込期間を10月31日まで延長しますので、ぜひお申込みください。

詳しくは、市HPをご覧ください

くが、地域創生戦略課(☎47-8216)へ。



市HP

- ◆対象/申込時に、下表の①または②に該当する人
- ◆申込/10月31日までに、申請書(市HPからダウンロード可)に必要な書類を添付して、郵送またはEメールで地域創生戦略課(〒503-8601 丸の内2-29、e-mail: heartful@city.ogaki.lg.jp)へ
- ※保護者なども、学生に代わって申込可
- ◆備考/予算が上限に達した場合は、申し込みを終了することがあります

対象者	
①	本市出身で保護者などから離れて市外に居住し、次の要件の全てを満たす人 ・市外の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校などに在学している ・保護者などが市内に住民票を有している
②	本市以外の出身で保護者などから離れて市内に居住し、次の要件の全てを満たす人 ・市内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校などに在学している ・保護者などが市外に居住している